



宇佐市未来につなぐ

ご存知ですか？

地域文化継承活動補助金

地域文化の振興及び、将来の伝統文化を担う次世代の育成を目的とした活動経費において、その一部について補助金を交付し支援を行います。予算の範囲内で募集を行っております。申請を検討の際は、事前に担当課へご相談下さい。



《対象》

- 1.自治会
- 2.伝統文化などの継承活動を行う市内の団体で、適正な会計処理および継続的な活動が見込めるもの

《補助率》

補助対象経費の総額から他の収入を控除した額の3分の2（1,000円未満の端数切り捨て）

『対象事業と補助限度額』

【限度額30万円】

- ・地域に根差した地域固有の芸能、行事の継承活動
- ・地域に古くから伝わる山車、神輿、面、用具等の継承活動

修繕前



修繕後



(修繕内容)

- ・革の張り替え
- ・環、環座の取り替え

(購入例)

神楽装束



神楽笛



【限度額50万円】

- ・文化財指定と同程度の建造物等で、改修・整備を行うことで伝統文化継承として活用が期待されるもの

修繕前



修繕後



(修繕内容)

- ・楼門彫刻や天井等を修繕



《申込・問合せ》

宇佐市役所
文化・スポーツ振興課 文化振興係
☎0978-27-8174



※詳しい内容は宇佐市ホームページをご覧ください。